

# タカノ株式会社

## 開催概要

### 開催日時

2019年6月27日(木曜日) 午前10時

### 開催場所

長野県上伊那郡宮田村137番地  
当社本社管理棟2階第3会議室

### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)12名選任の件

# 第66期 定時株主総会 招集ご通知

## 目次

第66期定時株主総会招集ご通知……………	1
(提供書面)	
事業報告……………	3
連結計算書類等……………	24
計算書類等……………	29
株主総会参考書類……………	36

株 主 各 位

長野県上伊那郡宮田村137番地  
**タカノ株式会社**  
代表取締役社長 鷹 野 準

### 第66期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第66期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後4時50分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 長野県上伊那郡宮田村137番地  
当社本社管理棟2階第3会議室  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項 1. 第66期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類  
ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第66期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）12名選任の件

以 上

## <ご案内>

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.takano-net.co.jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査した対象の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.takano-net.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が持続するなか、個人消費の回復を背景に景気は緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、米国と中国による貿易摩擦の長期化や、欧州を中心とした政治的リスクの高まりが懸念される等、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの主力製品が関係するオフィス家具業界におきましては、主に首都圏における大規模オフィスビルの竣工等にとまなう移転案件の増加により、オフィス家具需要は堅調に推移いたしました。

また、当社グループのもう一つの主力製品である検査計測装置に関連する液晶をはじめとするFPD（フラット・パネル・ディスプレイ）製造装置業界におきましては、中国などでTV用の大型液晶パネル向けの設備投資が継続して実施されたことにより、需要は好調に推移いたしました。

このような環境のもとで、当社グループは中期経営計画「Innovation 68」の達成に向け、計画の3年目にあたる当年度は、計画の基本方針である「構造改革とプロセス改革を進め、稼ぐ力を取り戻し、次の成長路線を構築する」の実現を図るべく、計画で定める各施策の一層の具体化に努めてまいりました。

具体的には、2018年7月31日に、株式会社トプコンおよびその子会社である株式会社トプコンテクノハウスより、半導体ウェーハ表面検査装置事業（WM事業）およびプロキシミティ露光装置事業（TME事業）を譲り受けました。今後は、2017年11月に同社より譲り受けた外観検査装置事業（Vi事業）とともに当社既存事業との融合を図り、半導体関連検査装置分野の強化拡充を実現させてまいります。

この他には、グローバル販売、グローバル調達体制の拡充や、各種の事業提携活動、新規事業開発活動に注力するとともに、引き続き、ロボットやIoTを活用した製造ラインの合理化の推進や、間接業務合理化プロジェクトの推進等、生産性向上のための活動を進めてまいりました。

この結果、主に検査計測機器事業および機械・工具事業の販売増加により、当連結会計年度の売上高は23,657百万円で、前連結会計年度比1,960百万円、9.0%の増収となりました。

利益面につきましては、材料価格高騰の影響はあったものの、販売の拡大による粗利益額の増加により、営業利益1,136百万円（前連結会計年度比25百万円、2.3%の増益）、経常利益1,291百万円（前連結会計年度比82百万円、6.8%の増益）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失に横浜市にある建物等にかかる固定資産除却損54百万円を計上した一方、特別利益に投資有価証券売却益88百万円を計上したこと等により、959百万円（前連結会計年度比73百万円、8.3%の増益）となりました。

事業区分別の概況は次のとおりであります。

[事業区分別売上高]

(単位：百万円)

事業	第 65 期 (前連結会計年度) 自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日		第 66 期 (当連結会計年度) 自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
住生活関連機器	10,211	47.1%	10,572	44.7%	360	3.5%
検査計測機器	6,847	31.6	8,214	34.7	1,366	20.0
産業機器	2,393	11.0	2,329	9.9	△64	△2.7
エクステリア	975	4.5	910	3.8	△65	△6.7
機械・工具	1,267	5.8	1,630	6.9	363	28.7
合計	21,696	100.0	23,657	100.0	1,960	9.0

#### [住生活関連機器事業]

当事業区分は、当社、連結子会社上海鷹野商貿有限公司で構成され、主にオフィス用、福祉・医療施設用の椅子等の製造販売を行っております。

当事業においては、ロボット化の推進やIoTの活用等による生産性向上活動や、新たな表面処理設備を導入し、要素技術の高度化を図ってまいりました。また、医療関連分野等向けの新製品開発とその市場導入活動に注力してまいりました。

この結果、オフィスビルの竣工増加にともないオフィス家具需要が底堅く推移したこと等により、売上高は10,572百万円で前連結会計年度比360百万円、3.5%の増収となりました。一方、利益面では、積極的なコスト削減活動に努めたものの、当事業年度中に行った設備投資にかかる減価償却費増加の影響等により、セグメント利益は353百万円で、前連結会計年度比126百万円、26.4%の減益となりました。

#### [検査計測機器事業]

当事業区分は、当社、連結子会社タカノ機械株式会社および台湾鷹野股份有限公司で構成され、主に液晶等の検査計測装置等を製造販売しております。

当事業においては、半導体関連検査装置分野の強化拡充に向けた活動に加え、高機能フィルムおよび電池部材向け検査装置の受注拡大に向け、販売活動に注力してまいりました。また、製品の競争力向上を図るべく、部材コストの低減を可能とする新検査手法の開発および間接業務の合理化推進によるコストの低減に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は8,214百万円で前連結会計年度比1,366百万円、20.0%の増収となりました。利益面では、販売の増加による粗利益額の増加に加え、設計の標準化等の積極的なコストダウン活動による装置個別の収益性を高めたことにより、セグメント利益は508百万円で、前連結会計年度比231百万円、83.8%の増益となりました。

#### [産業機器事業]

当事業区分は、当社、連結子会社香港鷹野国際有限公司で構成され、主に電磁アクチュエータ、ユニット（ばね）製品等を製造販売しております。

当事業においては、国内外の顧客に向けた積極的な営業提案活動、医療関連分野向け電磁アクチュエータの販売拡大および新たなコア加工技術開発等に取り組んでまいりました。

しかしながら、年度の後半より半導体関連分野向け製品の需要が低調に推移したことから、売上高は2,329百万円で前連結会計年度比64百万円、2.7%の減収となりました。利益面では、販売の減少および新たなコア技術に関する設備投資にともなう減価償却費増加等により、セグメント利益は179百万円で、前連結会計年度比107百万円、37.5%の減益となりました。

#### [エクステリア事業]

当事業区分は、当社が主に跳ね上げ式門扉、カーポート、テラス、オーニング、ガーデンファニチャー等のエクステリア製品を製造販売しております。

当事業においては、集客施設におけるオーニング等の物件受注の拡大に向けた広告宣伝活動や販売活動に注力するとともに、東京オリンピック・パラリンピック関連施設向け需要の取り込みに向け、営業体制の拡充に取り組んでまいりました。

しかしながら、前年度と比較して大口の物件需要が低調であったことにより、売上高は910百万円で前連結会計年度比65百万円、6.7%の減収となりました。利益面では、積極的な経費削減活動等に努めたものの、セグメント損失は6百万円（前連結会計年度はセグメント損失0.1百万円）とわずかながら減益となりました。

#### [機械・工具事業]

当事業区分は、株式会社ニッコーによる機械・工具等の仕入販売に関する事業であります。

当事業においては、新規顧客の開拓および既存顧客の需要掘り起こしに向け、販売促進活動に注力してまいりました。この結果、機械の大口物件の販売等により、売上高は1,630百万円で前連結会計年度比363百万円、28.7%の増収となりました。一方、利益面では収益性の高い商品分野の販売比率が低下したこと等により、セグメント利益は79百万円で、前連結会計年度比25百万円、24.0%の減益となりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は1,258百万円であり、その主なものは住生活関連機器事業に係る新規表面処理設備および横浜技術開発センター建設工事等によるものであります。

#### ③ 資金調達の状況

上記設備投資は自己資金によっており、当連結会計年度中の特記すべき資金調達はありません。

#### ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、2018年7月31日を効力発生日として、株式会社トプコンおよびその子会社である株式会社トプコンテクノハウスより、半導体関連分野に係る半導体ウェーハ表面検査装置事業（WM事業）およびプロキシミティ露光装置事業（TME事業）を譲り受けました。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 63 期 (2016年 3 月期)	第 64 期 (2017年 3 月期)	第 65 期 (2018年 3 月期)	第 66 期 (当連結会計年度) (2019年 3 月期)
売 上 高	21,381百万円	21,897百万円	21,696百万円	23,657百万円
経 常 利 益	1,011百万円	1,192百万円	1,209百万円	1,291百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	648百万円	845百万円	885百万円	959百万円
1株当たり当期純利益	42円71銭	55円63銭	58円29銭	63円11銭
総 資 産	35,862百万円	35,169百万円	38,036百万円	38,225百万円
純 資 産	26,836百万円	27,746百万円	28,453百万円	29,121百万円
1株当たり純資産額	1,765円98銭	1,825円91銭	1,872円38銭	1,916円40銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ニッコー	90百万円	100.0%	工具機械装置・外構資材等の仕入販売
タカノ機械株式会社	50百万円	100.0%	省力化機械の設計製造販売
台湾鷹野股份有限公司	20百万台湾元	100.0%	検査計測装置の販売および保守
上海鷹野商貿有限公司	500千米ドル	100.0%	オフィス家具製品等の仕入販売
香港鷹野国際有限公司	1百万香港ドル	100.0%	電磁アクチュエータの仕入販売

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善による個人消費の増加傾向は維持されつつも、海外経済の減速による企業収益の落ち込みが懸念され、また、米国と中国の貿易摩擦や、英国のEU離脱問題の影響などから、先行きは依然として不透明な状況が続くものと思われま

す。当社グループの主力製品が関係するオフィス家具業界におきましては、首都圏におけるオフィスの竣工の一時的な減少により、次事業年度におけるオフィス家具需要の伸びは頭打ちとなるものと思われま

す。当社グループのもう一つの主力製品である検査計測装置が関連する液晶をはじめとするFPD（フラット・パネル・ディスプレイ）製造装置業界におきましては、大型液晶パネル価格の低下の影響により、液晶製造設備投資需要は軟調に推移するものと思われま

す。当社グループでは2021年3月期を最終目標年度とする中期経営計画「Innovation 68」（2017年3月期～2021年3月期）を策定し、計画の推進を行ってまいりましたが、昨今の経営環境の変化、足元における業績および施策の進捗状況等を鑑み、施策内容等の再度見直しを行い、「Innovation 68」の目標とする経営成績目標を2023年3月期に達成するべく、中期経営計画の見直しを行うことといたしました。

現在、中期経営計画の見直し策定作業を行っておりますが、本年9月末を目途に計画をとりまとめ、あらためて当該計画をお知らせさせていただく予定でございます。

株主の皆様のご期待に沿えるよう、中期の経営目標の達成と、企業価値の向上を図るため、当社グループ一丸となって、事業構造改革を通じた成長性と収益性の改善に邁進する所存でありますので、株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご指導を賜れますよう、お願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

事業区分	製品分類	主要製品等
住生活関連機器事業	オフィス用椅子	事務用回転椅子、折畳椅子、会議用椅子の製造販売
	福祉・医療施設用椅子	健康福祉関連機器（福祉・医療施設用の椅子等）の製造販売
検査計測機器事業	検査計測装置	画像処理検査装置（半導体、LCD、電池部材、太陽電池検査装置）、原子間力顕微鏡、画像処理計測装置、レーザー加工機の製造販売
産業機器事業	ユニット製品	薄板ばね、線ばね、渦巻ばね、メッシュ、パンチ等の文具類の製造販売
	産業機器	電磁アクチュエータの製造販売
エクステリア事業	エクステリア製品	跳ね上げ式門扉、カーポート、テラス、オーニング、ガーデンファニチャーの製造販売
機械・工具事業	工具機械装置等	工具機械装置・外構資材等の仕入販売

招集ご通知

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

株主総会参考書類

(6) 主要な営業所および工場 (2019年3月31日現在)

① 当社

事業所名	所在地	事業所名	所在地
本社	長野県	埼玉事業所	埼玉県
伊那工場	長野県	東京営業所	東京都
下島工場	長野県	横浜営業所	神奈川県
宮田工場	長野県	大阪営業所	大阪府
南平工場	長野県	静岡事務所	静岡県
馬住工場	長野県	大分CSセンター	大分県
函館事業所	北海道	台湾事務所	中華民国台中市

② 子会社

会社名	所在地
株式会社ニッコー	長野県
タカノ機械株式会社	長野県
台湾鷹野股份有限公司	中華民国台中市
上海鷹野商貿有限公司	中華人民共和国上海市
香港鷹野国際有限公司	中華人民共和国香港特別行政区

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
住生活関連機器事業	203 (35) 名	6名増 ( - )
検査計測機器事業	222 (8)	21名増 (1名増)
産業機器事業	41 (38)	2名増 (4名増)
エクステリア事業	21 (8)	- (1名減)
機械・工具事業	13 (9)	1名増 (1名増)
全社 (共通)	97 (7)	6名増 (2名増)
合計	597 (105)	36名増 (7名増)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時社員・季節契約社員・パートタイマーは ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
516 (101) 名	36名増 (11名増)	43.6歳	16.3年

- (注) 使用人数は就業員数であり、臨時社員・季節契約社員・パートタイマーは ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社 八十二銀行	146百万円
株式会社 みずほ銀行	90
株式会社 日本政策投資銀行	12

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- |               |             |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数    | 50,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 15,721,000株 |
| ③ 株主数         | 5,578名      |
| ④ 大株主 (上位10名) |             |

株主名	持株数	持株比率
コクヨ株式会社	2,151千株	14.15%
日本発条株式会社	2,151	14.15
堀井朝運	1,487	9.78
株式会社鷹山	955	6.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	730	4.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	683	4.49
鷹野力	394	2.59
鷹野準	358	2.36
一般財団法人鷹野学術振興財団	330	2.17
株式会社八十二銀行	283	1.86

- (注) 1. 当社は、自己株式を524,811株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式 (524,811株) を控除して計算しております。
3. 日本発条株式会社の持株数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式1,000千株 (持株比率6.58%) を含んでおります (株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託日本発条口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社」であります。)
4. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) の持株数のうち、697千株は信託業務に係るものであります。
5. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) の持株数はすべて信託業務に係るものであります。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	鷹野 準	株式会社ニッコー代表取締役社長、タカノ機械株式会社代表取締役社長、一般財団法人鷹野学術振興財団代表理事
専務取締役	鷹野 力	社長補佐、TQM推進室担当、上海鷹野商貿有限公司董事長
常務取締役	小田切 章	技術開発室担当
常務取締役	大原 明夫	経営企画本部、人事部、アグリ事業推進室担当
取締役	久留島 馨	画像計測部門・メディカル事業推進室担当、台湾鷹野股份有限公司董事長
取締役	臼井 俊行	ネットワーク部担当
取締役	玉木 昭男	産業機器部門・エクステリア部門担当、香港鷹野国際有限公司董事長
取締役	下島 久志	ファニチャー部門担当
取締役	植田 康弘	ヘルスケア部門担当
取締役	黒田 康裕	コクヨ株式会社取締役副会長
取締役	嘉戸 廣之	日本発条株式会社代表取締役副社長、株式会社横浜シーサイドライン社外取締役
取締役 (監査等委員・常勤)	戸枝 茂夫	
取締役 (監査等委員)	長谷川 洋二	弁護士法人長谷川洋二法律事務所代表、伊那市工場福祉事業協同組合理事長、株式会社キョウデン社外取締役、ルビコン株式会社社外取締役
取締役 (監査等委員)	小澤 輝彦	

- (注) 1. 取締役黒田康裕、嘉戸廣之の両氏は、非業務執行取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）長谷川洋二、小澤輝彦の両氏は、社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）戸枝茂夫氏は、当社経理部における長年（18年）の実務経験を通じ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）小澤輝彦氏は株式会社八十二銀行経理部門における10年間を超える実務経験を通じ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために戸枝茂夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 2018年4月1日付で取締役の担当を以下のとおり変更しております。
- ・大原明夫氏の担当は、事業化室を改組し、経営企画本部事業化グループとしたことにともない、経営企画本部、人事部、事業化室、アグリ事業推進室から経営企画本部、人事部、アグリ事業推進室に変更となりました。
7. 当社は、取締役（監査等委員）長谷川洋二氏および小澤輝彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各非業務執行取締役ならびに各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

### ③ 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	12名 (-)	248百万円 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	23 (7)
合 計 （うち社外役員）	15 (2)	271 (7)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第63期定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第63期定時株主総会において、年額35百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、2018年6月28日開催の第65期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。
5. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額として次の金額を含んでおります。
- 取締役（監査等委員を除く） 11名 14.7百万円  
 取締役（監査等委員） 3名 1.3百万円（うち社外取締役 2名 0.6百万円）

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役（監査等委員）長谷川洋二氏は、弁護士法人長谷川洋二法律事務所の代表社員および伊那市工場福祉事業協同組合の理事長を兼務しております。なお、当社は同法人と法律顧問契約を締結しておりますが、同法人と当社との間における取引額は僅少であります。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役（監査等委員）長谷川洋二氏は、株式会社キョウデンおよびルビコン株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先の間には特別な関係はありません。
- ハ. 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係  
該当事項はありません。
- ニ. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況および発言状況
取締役（監査等委員） 長谷川洋	二	<p>当事業年度に開催された取締役会6回のすべてに出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言ならびに内部統制システムの構築に関する助言・提言を行っております。</p> <p>また、当事業年度において開催された監査等委員会12回のすべてに出席し、適宜、取締役の職務の執行に関わる管理体制等についての必要な発言を行っております。</p>
取締役（監査等委員） 小澤輝	彦	<p>当事業年度に開催された取締役会6回のすべてに出席し、主に企業経営管理の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。</p> <p>また、当事業年度において開催された監査等委員会12回のすべてに出席し、適宜、取締役の職務の執行に関わる管理体制等についての必要な発言を行っております。</p>

**(4) 会計監査人の状況**

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

## ② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査の計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積の算定根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬額について同意の判断をいたしました。

## ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

## ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### ○業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、2016年6月29日開催の取締役会において、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制（「内部統制システム構築に関する基本方針」）を一部改定する決議をいたしました。

改定後の当該基本方針の内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役が法令および定款に適合し、また、社会通念に則った倫理や企業の社会的責任に順じた行動をとるための行動規範等の規程を定め、それを周知徹底させる。

取締役に対し、コンプライアンスに関する研修・教育を行い、コンプライアンス意識の醸成を図る。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の重要な意思決定および報告など取締役の職務執行に関しては、文書の作成、保存および管理に係る文書管理規程を策定する。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理を担当する取締役および部署を定める。リスク・コンプライアンスに関しては常勤取締役を構成員とする経営会議にて審議を行う。また、リスク管理に関する基本的な方針等を含むリスク管理の基本事項を定めた規程を制定する。

各事業部門におけるリスクの管理を行うべく、各事業部門長は定期的にはリスク管理状況に関して取締役会に報告を行う。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

重要事項について、慎重かつ迅速な意思決定を図るための常勤取締役を構成員とする経営会議を設置し、運用する。

組織の効率的かつ適正な運用を図る目的をもって、決裁基準、職務権限、職務分掌および組織に関する規程を定め、運用する。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
使用人が法令および定款に適合し、また、社会通念に則った倫理や企業の社会的責任に順じた行動をとるための行動規範等の規程を定め、それを全使用人に周知徹底させる。  
リスク・コンプライアンスに関しては常勤取締役を構成員とする経営会議にて審議を行う。また、コンプライアンスを担当する取締役および部署を定め、コンプライアンスに関するプログラムを実施する。  
使用人に対し、コンプライアンスに関する研修・教育を行い、コンプライアンス意識の醸成を図る。
- ⑥ 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
子会社等のコンプライアンス・リスク管理体制、子会社等管理の担当部署、子会社等の統治に関する事項等に関して定めた管理規程を定める。
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項、当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会より要求がある場合、監査等委員会を補助すべき必要な使用人を配置する。  
監査等委員会を補助すべき使用人を配置した場合において、当該使用人に関する人事異動、人事評価、懲戒に関しては、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。
- ⑧ 当社および子会社の取締役および使用人等が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告したことを理由にして不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制  
当社の取締役および使用人ならびに当社の子会社の取締役、監査役および使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、法令、定款、社会通念に則った企業倫理に違反する行為およびその恐れがあるとき、その他監査等委員会が報告すべきものとして認めた事項が生じたときは、当社の監査等委員会に報告を行うものとする。  
なお、当社および当社の子会社は、以上の監査等委員会への報告を理由とした報告者への不利益な処遇は一切行わない。  
監査等委員会は取締役会および経営会議に出席することができるものとする他、いつでも取締役会および経営会議の議事録を閲覧することができ、決議事項および報告事項の内容を確認することができるものとする。  
代表取締役は監査等委員会との定期的な意見交換の機会を持つものとする。

- ⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員会が必要と認めるときは、監査等委員会は監査等委員の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他のアドバイザーを会社の費用負担で任用することができる。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
取締役および使用人の監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するよう努める。

○業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
行動規範に関する規程として「タカノ株式会社行動指針」を定め、取締役に配布・周知するとともに、随時コンプライアンス教育を行っております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
取締役の職務執行に係る重要文書の保存管理、閲覧環境を整えております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
リスク管理を担当する取締役として、常務取締役経営企画本部長を指名し、企画室をリスク管理を担当する部署として定めております。  
リスク管理の基本事項を定めた規程を制定しております。また、事業部門のリスク管理状況については、取締役会に定期的に報告がなされております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
経営会議を設置して、会議を定期的に開催しております。当事業年度においては、23回の会議を開催しております。  
稟議規程、組織および職務権限規程（共通職務権限基準）等を定め、運用しており、運用状況を内部監査室が定期的に確認を行っております。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
行動規範に関する規程として「タカノ株式会社行動指針」を定め、全使用人に配布するとともに、社内データベースへの公開により、周知しております。  
経営会議においてはリスク・コンプライアンスに関する重要事項について審議を行っております。  
コンプライアンスを担当する取締役として、常務取締役経営企画本部長を指名し、企画室をコンプライアンスを担当する部署として定めております。  
「タカノ株式会社行動指針」等に基づき、使用人に対する研修・教育を随時行う他、経営トップ層から使用人に対して随時コンプライアンスの重要性について説明・教育を行っております。
- ⑥ 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
子会社管理に関する規定として、「関係会社管理規程」を定めており、経理部を担当部署として、当該規程に基づき子会社の管理を行っております。
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項、当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
現状、監査等委員会より要求がないものの、要求ある場合は、監査等委員会補助使用人の配置を行い、当該使用人の人事異動等についても監査等委員会の同意を得るものとしております。
- ⑧ 当社および子会社の取締役および使用人等が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告したことを理由にして不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制  
監査等委員は取締役会および経営会議に出席しており、取締役会および経営会議資料等にアクセスすることが可能となっております。  
また、代表取締役は監査等委員会に定期的に招へいされ、監査等委員会との意見交換の機会をもっております。
- ⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
現状、監査等委員会より要求がないものの、要求ある場合はアドバイザー等を会社の費用負担で任用することとしております。

⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役や使用人の理解を深めるため、会社における機関としての監査等委員会の権限、機能に係る教育を随時行っております。

**(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、株主の皆様に対する利益還元が経営上の重要政策であると考え、より安定した経営基盤の確立と自己資本利益率の向上を図ると同時に、業績の進捗状況、配当性向等を勘案しながら長期安定した利益の還元を行っていくことを方針としております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の拡充、競争力の強化を図るため、新製品開発投資、合理化推進のための投資・事業提携および新規事業開発のための投資など、有効に活用してまいります。

この方針のもと、当期における業績進捗を鑑み、2019年5月17日開催の取締役会決議により、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき16円とし、2019年6月7日を効力発生日とさせていただきます。

**(7) 会社の支配に関する基本方針**

特段の方針は定めておりません。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産 の 部)</b>		<b>(負 債 の 部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>24,037,498</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>8,050,071</b>
現金及び預金	9,168,714	支払手形及び買掛金	1,556,654
受取手形及び売掛金	9,203,021	電子記録債務	2,607,843
有価証券	30,216	リース債務	96,231
商品及び製品	541,172	未払法人税等	286,608
仕掛品	3,800,483	前受金	1,592,990
原材料及び貯蔵品	1,144,576	賞与引当金	458,448
その他	149,388	役員賞与引当金	17,660
貸倒引当金	△75	その他	1,433,633
<b>固 定 資 産</b>	<b>14,187,575</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,053,063</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>9,320,745</b>	長期借入金	166,480
建物及び構築物	2,874,554	リース債務	191,211
機械装置及び運搬具	1,032,777	退職給付に係る負債	504,039
土地	4,250,044	その他	191,332
リース資産	318,676	<b>負 債 合 計</b>	<b>9,103,135</b>
その他	844,692	<b>(純 資 産 の 部)</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>331,784</b>	株主資本	28,720,429
のれん	155,920	資本金	2,015,900
リース資産	11,252	資本剰余金	2,355,417
その他	164,612	利益剰余金	24,621,589
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,535,045</b>	自己株式	△272,477
投資有価証券	3,464,806	その他の包括利益累計額	401,509
繰延税金資産	564,906	その他有価証券評価差額金	338,682
その他	511,530	為替換算調整勘定	37,425
貸倒引当金	△6,198	退職給付に係る調整累計額	25,401
<b>資 産 合 計</b>	<b>38,225,073</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>29,121,938</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>38,225,073</b>

招集ご通知

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

株主総会参考書類

# 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		23,657,329
売上原価		18,329,016
売上総利益		5,328,313
販売費及び一般管理費		4,191,404
営業利益		1,136,908
営業外収益		
受取利息及び配当金	49,381	
為替差益	25,613	
助成金の収入	20,744	
その他	94,471	190,210
営業外費用		
支払利息	3,157	
固定資産売却損	23,197	
その他	8,793	35,148
経常利益		1,291,970
特別利益		
投資有価証券売却益	88,139	88,139
特別損失		
固定資産売却損	54,929	54,929
税金等調整前当期純利益		1,325,180
法人税、住民税及び事業税	376,664	
法人税等調整額	△10,543	366,120
当期純利益		959,060
親会社株主に帰属する当期純利益		959,060

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	2,015,900	2,355,417	23,875,275	△272,477	27,974,115
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△212,746		△212,746
親会社株主に帰属する当期純利益			959,060		959,060
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	746,313	-	746,313
当連結会計年度末残高	2,015,900	2,355,417	24,621,589	△272,477	28,720,429

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	423,584	61,773	△6,417	478,939	28,453,055
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△212,746
親会社株主に帰属する当期純利益					959,060
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△84,901	△24,348	31,819	△77,430	△77,430
連結会計年度中の変動額合計	△84,901	△24,348	31,819	△77,430	668,883
当連結会計年度末残高	338,682	37,425	25,401	401,509	29,121,938

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類 等

計 算 書 類 等

株 主 総 会 参 考 書 類

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

タカノ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉田昌則 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤野竜男 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、タカノ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカノ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>21,847,751</b>	<b>流動負債</b>	<b>7,577,888</b>
現金及び預金	7,799,549	支払手形	196,604
受取手形	744,835	買掛金	1,053,939
売掛金	7,730,881	電子記録債務	2,625,775
有価証券	30,216	リース債務	80,452
商品及び製品	467,482	未払法人税等	245,211
仕掛品	3,775,559	前受金	1,589,116
原材料及び貯蔵品	1,152,973	賞与引当金	399,779
その他	146,254	役員賞与引当金	16,088
<b>固定資産</b>	<b>14,119,930</b>	その他	1,370,920
<b>有形固定資産</b>	<b>8,834,110</b>	<b>固定負債</b>	<b>976,086</b>
建築物	2,364,541	長期借入金	166,480
構築物	162,493	リース債務	128,482
機械及び装置	1,063,315	退職給付引当金	501,723
車両運搬具	1,706	その他	179,400
工具器具及び備品	327,800	<b>負債合計</b>	<b>8,553,974</b>
土地	4,170,341	<b>(純資産の部)</b>	
リース資産	264,361	<b>株主資本</b>	<b>27,077,044</b>
建設仮勘定	479,552	資本金	2,015,900
<b>無形固定資産</b>	<b>323,096</b>	資本剰余金	2,355,417
ソフトウェア	121,530	資本準備金	2,157,140
のれん	155,920	その他資本剰余金	198,277
その他	45,645	<b>利益剰余金</b>	<b>22,978,204</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,962,723</b>	利益準備金	503,975
投資有価証券	3,452,041	その他利益剰余金	22,474,229
関係会社株式	450,963	別途積立金	20,500,000
関係会社出資金	47,350	繰越利益剰余金	1,974,229
繰延税金資産	532,636	<b>自己株式</b>	<b>△272,477</b>
その他	485,930	評価・換算差額等	336,662
貸倒引当金	△6,198	その他有価証券評価差額金	336,662
<b>資産合計</b>	<b>35,967,682</b>	<b>純資産合計</b>	<b>27,413,707</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>35,967,682</b>

# 損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		20,547,264
売上原価		15,931,296
売上総利益		4,615,968
販売費及び一般管理費		3,777,300
営業利益		838,667
営業外収益		
受取利息及び配当金	90,677	
その他	130,893	221,571
営業外費用		
支払利息	1,714	
固定資産売却損	23,309	
その他	8,769	33,792
経常利益		1,026,445
特別利益		
投資有価証券売却益	88,139	88,139
特別損失		
固定資産売却損	54,929	54,929
税引前当期純利益		1,059,656
法人税、住民税及び事業税	299,262	
法人税等調整額	△18,161	281,100
当期純利益		778,555

招集通知

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

株主総会参考書類

# 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									自 己 式 株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計	自 己 式	
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計			
当 期 首 残 高	2,015,900	2,157,140	198,277	2,355,417	503,975	20,000,000	1,908,420	22,412,395	△272,477	26,511,235
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当							△212,746	△212,746		△212,746
当 期 純 利 益							778,555	778,555		778,555
別 途 積 立 金 の 積 立						500,000	△500,000	-		-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	500,000	65,809	565,809	-	565,809
当 期 末 残 高	2,015,900	2,157,140	198,277	2,355,417	503,975	20,500,000	1,974,229	22,978,204	△272,477	27,077,044

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高		422,205	26,933,441
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△212,746
当 期 純 利 益			778,555
別 途 積 立 金 の 積 立			-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		△85,543	△85,543
当 期 変 動 額 合 計		△85,543	480,266
当 期 末 残 高		336,662	27,413,707

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

タカノ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉田昌則 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤野竜男 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、タカノ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第66期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会は、監査の方針、職務の分担等を定め、毎月定期的に監査等委員会を開催し、各監査等委員から監査の実施状況及び結果について報告を受け、監査等委員間で意見交換を行ったほか、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、常勤の監査等委員が重要な子会社の監査役を兼務しており、重要な子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するために、会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、協議を行うとともに職務の執行状況について報告並びに監査結果の報告を受け、必要に応じて説明を求め意見交換を行いました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益の供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。
- ③当社の業務の適正を確保するために必要な内部統制システムの整備等に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行は適正であり、その構築及び運用状況については、事業環境の変化を踏まえ、継続的な改善が図られているものと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

タカノ株式会社監査等委員会

取 締 役	戸 枝 茂 夫	Ⓣ
監査等委員 (常勤)		
社 外 取 締 役	長 谷 川 洋 二	Ⓣ
監 査 等 委 員		
社 外 取 締 役	小 澤 輝 彦	Ⓣ
監 査 等 委 員		

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

今後の事業展開および事業内容の多様化に備えるため、定款第2条（目的）につきまして、事業目的の一部を変更するものであります。

また、事業展開の促進および経営基盤の強化に備えるとともに、社外取締役を増員することにより、取締役会の経営監督機能の強化を図るため、現行定款第16条第1項に定める監査等委員である取締役を除く取締役の員数の上限を2名増員し、12名以内から14名以内に変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を表示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目 的) 第2条 (現行どおり)
1. 各種スプリングの製造販売	1. (現行どおり)
2. 家具の製造販売	2. (現行どおり)
3. 機械器具の製造販売	3. (現行どおり)
4. 電気器具の製造販売	4. (現行どおり)
5. エクステリア製品の製造販売及び設置工事	5. (現行どおり)
6. センサー、画像装置等の電子応用機器の製造販売	6. (現行どおり)
7. 医療機器および福祉機器の製造販売修理並びにレンタル	7. (現行どおり)
8. 体外診断用医薬品の製造販売	8. (現行どおり)
9. 介護保険法に基づく居宅サービス及び介護予防サービス	9. (現行どおり)
10. 介護保険法に基づく居宅介護支援事業及び介護予防支援事業	10. (現行どおり)
11. 介護保険法に基づく住宅改修事業及び介護予防住宅改修事業	11. (現行どおり)
12. 園芸植物の栽培、加工及び販売	12. (現行どおり)
13. 健康食品の製造販売	13. <u>食料品・健康食品及び酒類</u> の製造販売
14. 化粧品の製造販売	14. (現行どおり)
15. 古物営業法に基づく古物の売買	15. (現行どおり)
16. 前各号に付帯する一切の事業	16. (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第3条～第15条 (条文省略)</p> <p>第4章 取締役及び取締役会</p> <p>(員数)</p> <p>第16条 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、<u>12</u>名以内とする。</p> <p>② (条文省略)</p> <p>第17条～第37条 (条文省略)</p>	<p>第3条～第15条 (現行どおり)</p> <p>第4章 取締役及び取締役会</p> <p>(員数)</p> <p>第16条 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、<u>14</u>名以内とする。</p> <p>② (現行どおり)</p> <p>第17条～第37条 (現行どおり)</p>

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く）12名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特に指摘すべき事項はありませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	たかの野 じゅん 鷹野 準 (1949年1月7日生)	1974年3月 当社入社 1978年8月 当社取締役 1982年9月 当社常務取締役 1985年9月 当社専務取締役 1998年6月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 株ニッコー代表取締役社長 タカノ機械(株)代表取締役社長 一般財団法人鷹野学術振興財団代表理事	358,700株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>同氏は、取締役に就任し41年の任務を通じて、当社の事業活動全般に関し豊富な経験と高度な知識を有しています。また、1998年から21年間にわたり、当社の代表取締役社長として経営全般を適切に統括していることから当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
2	たかの 鷹野 かつむ 力 (1951年12月3日生)	1980年1月 当社入社 1990年9月 当社取締役 1994年6月 当社家具開発部長 1996年6月 当社常務取締役 2015年6月 当社専務取締役(現任) 2015年7月 社長補佐・TQM推進室担当(現任) (重要な兼職の状況) 上海鷹野商貿有限公司董事長	394,800株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 同氏は、当社の様々な事業部門の担当取締役を歴任するとともに、中国現地法人の役員も務め、海外における事業を含め幅広い知識および経験に基づいた実績を有しております。また、2015年7月からは全社の品質管理等を統括する部署の担当取締役および社長補佐として当社の経営全般にわたる業務改革に成果をあげていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			
3	こたぎりの 小田切 あきら 章 (1947年9月10日生)	1973年4月 (株)三協精機製作所(現日本電産サンキョー(株))入社 1986年9月 当社入社 1997年4月 当社メカトロ部(現画像計測部門)部長 1997年6月 当社取締役 2006年6月 当社常務取締役(現任) 2013年4月 技術開発室担当(現任)	17,900株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 同氏は、1997年から2013年まで16年間検査計測装置事業の担当取締役を務め、同事業の成長を牽引してまいりました。また、製品の研究開発に係る豊富な経験と高い知見に基づき、2013年からは当社の全社的な新技術開発に従事し、成果をあげていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
4	<p>おおはらあきお夫 大原明夫 (1948年3月23日生)</p>	<p>1971年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほフィナンシャルグループ) 入行 2001年8月 当社入社、当社企画室長 2003年7月 当社経理部長 2005年6月 当社取締役 2007年6月 当社常務取締役(現任) 2019年4月 経営企画本部、人事部、アグリ事業推進室、グローバルビジネスグループ担当(現任)</p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 同氏は金融機関で培った経験と知識のもと、2005年から当社経理部門、経営企画部門、人事部門等の管理部門の担当取締役としてその職務・職責を適切に果たしております。このような豊富な経験と高い見識を活かすことにより、引き続き当社の経営への貢献が期待されていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>	7,000株
5	<p>くろしまかおる 久留島 馨 (1956年3月12日生)</p>	<p>1990年9月 当社入社、営業開発部主査 1996年1月 当社営業開発本部画像営業部長 2006年6月 当社取締役(現任) 2010年7月 当社新事業開発部長 2013年4月 画像計測部門担当(現任) 2015年1月 メディカル事業推進室担当(現任) (重要な兼職の状況) 台湾鷹野股份有限公司董事長</p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 同氏は、入社以来、主に検査計測事業の営業部門に従事し、2006年からは担当取締役として検査計測事業の成長を牽引してまいりました。その豊富な業務経験、営業管理に関する高い知見を活かすことにより、引き続き当社の経営への貢献が期待されていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>	10,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
6	白井俊行 (1954年2月28日生)	1976年4月 (株)八十二銀行入行 2006年6月 同行執行役員 2007年6月 当社取締役(現任) 2008年6月 ユニット部門、健康福祉部門担当 2012年4月 ファニチャー&ヘルスケア部門担当 2016年7月 ネットワーク部担当(現任)	6,800株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 同氏は金融機関で培った経験と知識のもと、当社の様々な事業部門の担当取締役を歴任し、その職務・職責を適切に果たしております。このような豊富な経験と高い見識を活かすことにより、引き続き当社の経営への貢献が期待されていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			
7	たまき あき お 玉 木 昭 男 (1955年10月27日生)	1978年4月 当社入社 1997年3月 当社産業機器部長 2008年12月 当社エレクトロニクス部門画像計測グループ(現画像計測部門) 管理部長 2012年4月 当社執行役員 2014年6月 当社取締役(現任) 2015年7月 産業機器部門・エクステリア部門担当(現任) (重要な兼職の状況) 香港鷹野国際有限公司董事長	6,200株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 同氏は、入社以来、主に産業機器部門に従事し、2015年からは産業機器部門およびエクステリア部門の担当取締役として、入社以来培った豊富な経験と事業経営における高い見識のもと、部門業務改革で成果をあげていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
8	<p>しも じま ひさ し 下 島 久 志 (1960年10月1日生)</p>	<p>1984年 4月 当社入社 2002年 7月 家具部門（現ファニチャー部門）管理部長 2006年 7月 当社エレクトロニクス部門産業機器部（現産業機器部門）部長 2009年 7月 家具部門（現ファニチャー部門）管理部長（現任） 2012年 4月 当社執行役員 2016年 6月 当社取締役（現任） ファニチャー&amp;ヘルスケア部門（現ファニチャー部門）担当（現任）</p>	3,100株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 同氏は、入社以来、主にファニチャー部門に従事し、2016年からはファニチャー部門の担当取締役として、入社以来培った豊富な経験と事業経営における高い見識のもと、主に部門生産改革等で成果をあげていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
9	うえ だ やす ひろ 植 田 康 弘 (1957年2月18日生)	1980年4月 オリンパス光学工業(株) (現オリンパス(株)) 入社 2000年4月 同社内視鏡事業企画部長 2006年6月 同社執行役員 2009年8月 ベックマン・コールター・バイオメディカ ル(株)代表取締役兼薬事法務本部長 2011年1月 ベックマン・コールター(株)取締役品質・薬 事法務行政担当 2013年11月 ビー・ブラウンエースクラップ(株)執行役員 薬事・品質保証本部長 2016年11月 当社入社、執行役員経営企画本部主管 2017年4月 当社上席執行役員ヘルスケア部門副部門長 2017年6月 当社取締役 (現任) ヘルスケア部門担当 (現任)	500株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>同氏は、医療機器業界に長年従事し、医療機器関連企業で培った豊富な経験と高度な知識を有し、これらの知見を活かすことにより、引き続き当社の経営への貢献が期待されていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
10	くろ だ やす ひろ 黒 田 康 裕 (1952年7月6日生)	1975年4月 コクヨ(株)入社 1991年6月 同社取締役 1993年6月 同社常務取締役 1995年6月 同社専務取締役 2009年3月 同社代表取締役専務 2010年3月 同社代表取締役副社長 2011年3月 同社代表取締役、副社長執行役員 2015年3月 同社取締役副会長(現任) 2018年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) コクヨ(株)取締役副会長	一株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 同氏はコクヨ株式会社での会社経営において培われた経営者としての高い見識とオフィス家具業界での長年の経験を有しており、当社取締役会の適切な意思決定を行う上での有効なアドバイスをいただけるものと判断し、引き続き、業務執行を行わない取締役候補者いたしました。</p>			
11	※ かん めい きよ ひこ 貫 名 清 彦 (1957年6月10日生)	1980年4月 日本発条(株)入社 2010年2月 同社シート生産本部生産技術部長 2011年6月 同社執行役員 2015年4月 同社常務執行役員 2018年4月 同社専務執行役員(現任) (重要な兼職の状況) 日本発条(株)専務執行役員	一株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 同氏は、日本発条株式会社での職務を通じて培われた経営者としての高い見識とばね関連業界での長年の経験を有しており、当社取締役会の適切な意思決定を行う上での有効なアドバイスをいただけるものと判断し、新たに業務執行を行わない取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
12	※ みず 鈴木 浩 (1942年5月27日生)	1966年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほフィナンシャルグループ) 入行 1994年6月 同社取締役 1995年5月 興銀証券(株)(現みずほ証券(株)) 常務取締役 1997年6月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほフィナンシャルグループ) 常務取締役 2001年6月 富士重工業(株)(現(株)SUBARU) 取締役専務執行役員 2004年6月 同社代表取締役副社長 2006年6月 同社顧問 2007年6月 (株)日本航空社外監査役(2010年1月退任)	一株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b></p> <p>同氏は、金融機関や事業会社での経営において培われた経営者としての豊富な経験とコンプライアンスおよびコーポレートガバナンスにおける高い見識を有しており、当社取締役会の適切な意思決定を行う上での有効なアドバイスをいただけるものと判断し、新たに社外取締役候補者いたしました。</p>			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者鷹野 準氏は、当社の100%出資の子会社株式会社ニッコーおよびタカノ機械株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は両社との間に材料、製品仕入の取引関係があります。
3. 取締役候補者鷹野 力氏は、当社の100%出資の子会社上海鷹野商貿有限公司の董事長を兼務しており、当社は同社との間に材料仕入、販売業務の委託の取引関係があります。
4. 取締役候補者久留島 馨氏は、当社の100%出資の子会社台湾鷹野股份有限公司の董事長を兼務しており、当社は同社との間に材料仕入、販売業務の委託の取引関係があります。
5. 取締役候補者玉木昭男氏は、当社の100%出資の子会社香港鷹野国際有限公司の董事長を兼務しており、当社は同社との間に製品販売、材料仕入の取引関係があります。
6. 取締役候補者黒田康裕氏は、コクヨ株式会社の取締役副会長を兼務しており、当社は同社との間に製品販売、原材料の一部仕入の取引関係があります。
7. 取締役候補者貫名清彦氏は、日本発条株式会社の専務執行役員を兼務しており、当社は同社との間に製品販売、原材料の一部仕入の取引関係があります。
8. その他の取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
9. 鈴木 浩氏は、社外取締役候補者であります。
10. 2019年4月1日付の組織異動により、グローバルビジネスグループを新設しております。

11. 取締役候補者黒田康裕氏と当社の間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合には、引き続き業務を執行しない取締役として就任する予定ですので、期待された役割を十分発揮できるよう、同契約を継続する予定であります。また、取締役候補者貫名清彦氏の選任が承認された場合には、業務を執行しない取締役として、取締役候補者鈴木 浩氏の選任が承認された場合には、社外取締役として、それぞれ就任する予定ですので、期待された役割を十分発揮できるよう、同様の責任限定契約を新たに締結する予定であります。

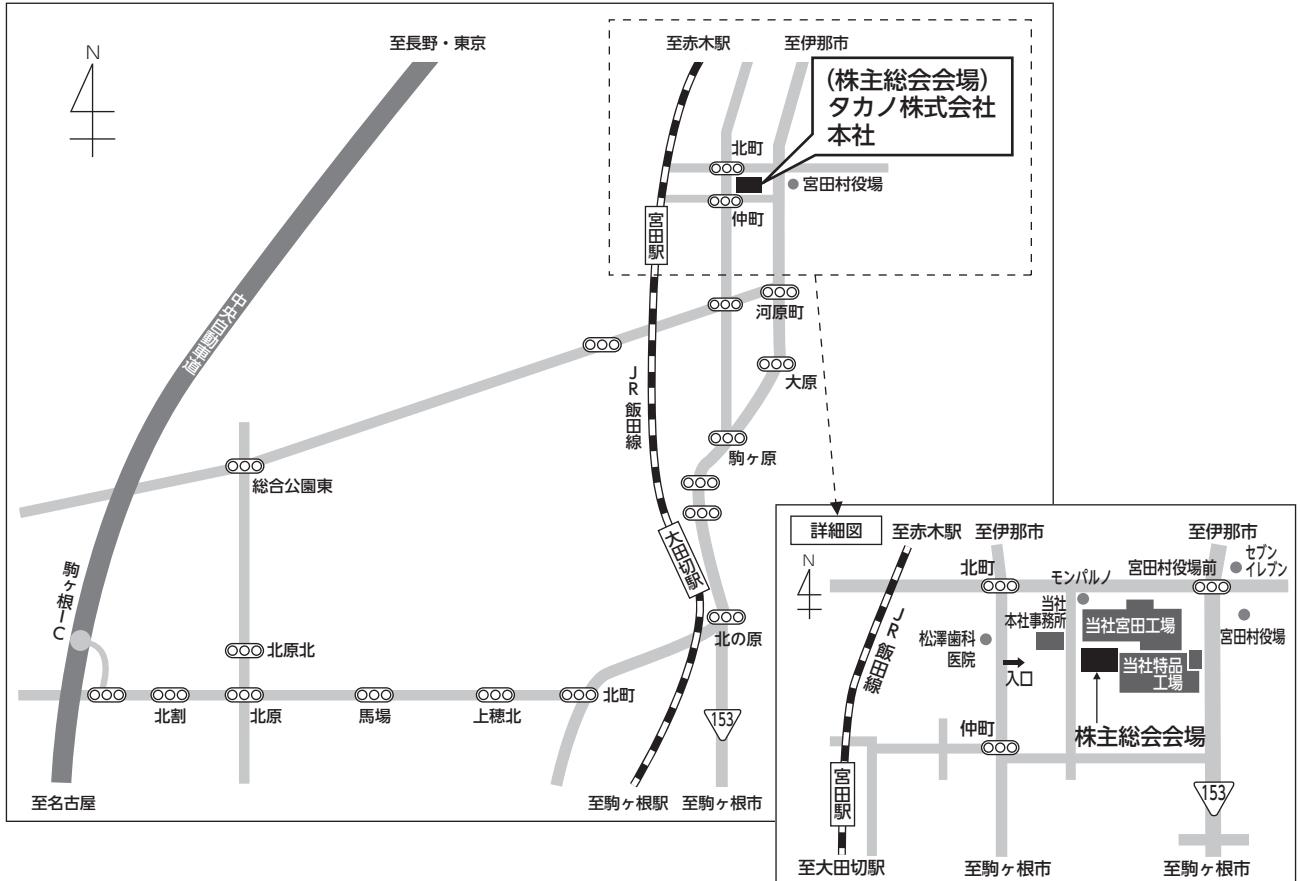
これらの契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・非業務執行取締役および社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
12. 鈴木 浩氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 (長野県上伊那郡宮田村137番地)  
(タカノ株式会社本社管理棟2階第3会議室)  
TEL : (0265) 85-3150 (代表)



## J R 飯田線

宮田駅より……………徒歩で7分  
中央道駒ヶ根インターチェンジより  
……………車で10分

**UD**  
**FONT**

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。